

岡崎市消防本部

岡崎市消防団連合会様

消防団補助金、報酬等支出についての申し入れ

平成 30 年 12 月 20 日

444-0879 岡崎市竜美中 2 丁目 1 - 8 天野法律事務所内 市民オンブズ岡崎

1. 消防団連合会への補助金

岡崎市消防団連合会への補助金は、「岡崎市消防団連合会補助金交付要綱」第 1 条「市は、市の消防力の充実強化を図るため、岡崎市消防団連合会が行う消防に関する事業について、予算の範囲内において、岡崎市消防団連合会補助金を交付する。」の規定に基づいて岡崎市消防団連合会に補助金を交付しています。その補助の対象は「補助金は、連合会が行う次に掲げる事業に要する経費について交付する(1) 消防団員の消防に関する知識及び技能の習得及び向上を図る事業(2) その他消防団に活動を支援する」(第 4 条) ことに限定した給付です。

上記の条件の下、支給された補助金は消防団を円滑に維持のため支給されているものです。どのように使うかは自由ですが、団員の親睦会に使うことは許されません。とくに酒類の提供はもつてのほかです。酒類販売店からの明細がない支出があまりにも多く、市民目線でみたとき、酒類販売ではないかと疑われます。適正な支出・会計処理が求められます。また、意図的に領収書が作成された形跡のみられるものについては実際の支出内容が疑われます。また、意見交換会の会費については親睦会費の側面が強く感じられます。

そこで平成 29 年度各団体(団及び部)の支出を調査した結果、以下の点については、市民目線からとらえた場合、不適切および疑念を生じさせるものとして指摘するものです。

① 領収書の偽造(補助金の詐取の疑いがあります。返還請求を求めます。)

広幡消防団第 4 部(ツルタ酒店の領収書は連番のため偽造の疑い)

六名消防団第 3 部(川合酒店は金額 1600 円で揃えられている 1, 3-8, 10-17, 21-25)

岡崎消防団第 2 部(酒の石澤は明細なし 1-3, 5-9)

美合消防団第 1 部(中部ビジネスシステム懐中電灯 21000 円、トナーカートリッジ 21000 円金額が一緒)

藤川消防団(ローソン 10886 円、ベジフル 10886 円、9, 11 と同じ領収書用紙、及びベジブルという店舗確認できず)

藤川消防団第 1 部(ローソン 10886 円、ベジブル 10886 円 1-4 同じ領収書用紙、及びベジブルという店舗確認できず)

藤川消防団第 3 部(ローソン手書き領収書のみ、コンビニの場合毎回百円未満がないのは異常 1-6)

河合消防団(杉田商店は明細なし 1-5)

岩津消防団第8部（有限会社小野商店は機械工具店なので、不適切1,2,4,7,8,11、）

岩津消防団第8部（カーマ13は14の使いまわしの疑い）

矢作消防団第1部（仕出し魚実での1-12連番のみでは飲み物代と理解されない）

② 明細書のない酒類提供店の領収書（酒類提供の疑い）

（酒のすぎた岡崎店や酒やビック岡崎店では、他団部の領収書ではレシート形式の領収書が発行され、明細も示されています。全ての団部が疑わしい支出とは思っていませんが、明細が示されていないものを掲載してあります。）

広幡消防団（酒やビックは明細なし2,3,4,5,67,8,9,12）

広幡消防団第2部（酒のすぎたは明細なし3）

広幡消防団第5部（酒のすぎたは明細なし6）

梅園消防団第1部（酒のすぎたは明細なし3）

梅園消防団第3部（酒のすぎた、酒やビックは明細なし1,2,7,9）

根石消防団（酒のすぎた、酒やビックは明細なし4,12）

根石消防団第1部（日の出ショップは明細なし6）

根石消防団第2部（酒のすぎたは明細なし1,4,5）

根石消防団第3部（酒やビックは明細なし7）

三島消防団（酒やビックは明細なし4）

三島消防団第2部（都築酒店は明細なし10,11）

六名消防団（川合酒店は明細なし7,20）

六名消防団第2部（酒やビックは明細なし19）

羽根消防団第2部（酒やビック、酒のすぎたは明細なし1,2,4,6-11,13）

岡崎消防団第5部（酒のすぎたは明細なし3）

美合消防団（Asahiyaは明細なし1-3,5）

美合消防団第3部（酒のすぎたは明細なし1,3,4,6-8）

男川消防団第3部（酒のすぎたは明細なし2-4,6,7）

福岡消防団第1部（金澤酒店は明細なし1）

竜谷消防団（Asahiyaは明細なし2,4-8）

竜谷消防団第1部（酒のすぎたは明細なし12）

竜谷消防団第2部（酒のすぎたは明細なし3,4,8-10）

竜谷消防団第3部（酒のすぎたは明細なし6,9,10）

藤川消防団第2部（酒のすぎたは明細なし1,3,5,7）

本宿消防団（Asahiya、酒のすぎたは明細なし6,7,9）

本宿消防団第1部（酒のすぎたは明細なし9,12）

河合消防団第1部（酒のすぎた、杉田商店は明細なし1,3,4,7,9,14）

河合消防団第3部（杉田商店は明細なし2,5,6）

河合消防団第4部（杉田商店は明細なし1-22）

河合消防団第5部（杉田商店は明細なし1,4）

常盤消防団（酒のすぎたは明細なし 1, 2, 4, 6, 11, 14）
常盤消防団第 4 部（酒やビックは明細なし 4）
常盤消防団第 5 部（酒のすぎたは明細なし 1, 2）
常盤消防団第 7 部（酒のすぎたは明細なし 4, 9, 10, 12）
岩津消防団（杉浦酒店は明細なし 2）
岩津消防団第 1 部（酒のすぎた、酒やビックは明細なし 2, 15, 17）
岩津消防団第 2 部（酒やビックは明細なし 2）
岩津消防団第 3 部（酒のすぎたは明細なし 5-12, 15）
岩津消防団第 8 部（成田屋酒店、酒のすぎたは明細なし 3, 9）
岩津消防団第 9 部（酒やビックは明細なし 3）
岩津消防団第 10 部（酒やビックは明細なし 6）
岩津消防団第 13 部（酒のすぎた 1）
矢作消防団第 2 部（酒のすぎた、酒やビックは明細なし 1, 2, 3）
額田消防団（酒のすぎたは明細なし 5）
額田消防団第 6 部（鳥居酒店は明細なし 1-4）
額田消防団第 12 部（杉田商店は明細なし 3）

③ 通常機械処理されるべきコンビニの手書き領収書等（補助金詐取の疑い）

連尺消防団（ファミリーマート 1, 3, 4, 5）
連尺消防団第 1 部（ファミリーマート 1, 2, 4）
連尺消防団第 2 部（ファミリーマート 1, 2, 5, 6）
連尺消防団第 3 部（ファミリーマート 1, 2, 5）
連尺消防団第 4 部（ファミリーマート 1, 3）
男川消防団（サークルケイ、デイリーヤマザキ 3-6, 9, 10）
岩津消防団第 8 部（セブンイレブン 12）
岩津消防団第 13 部（セブンイレブン 3）

④ その他不自然な支出

六名消防団第 2 部（岡崎市消防団部長会意見交換会会費 5000 円—他の団・部からは一切提出されていないことから、不適切な会費の支出と思われます。返還を求めます。4）
竜谷消防団第 2 部（イエローハットで飲料代 280 円。5）
岩津消防団第 13 部（肉のジャンボ市で飲料代 16735 円。5）

⑤ 再検討していただきたい点

消防団（部も含む）詰所の固定電話基本料金について支出されていますが、多くの消防団では設置されていないものと思われ、利用頻度が少ない実態であれば廃止を検討され、補助金を他に利用していただきたいと考えます。

（矢作消防団第 4 部 24496 円、第 5 部 12200 円、額田消防団第 1 部 23446 円、第 2 部 25196 円、

第3部 28004円、第5部 22396円、第6部 25971円、第8部 26460円、第9部 27995円、第10部 23259円、第11部 28013円、第12部 26050円、第13部 26050円)

2. 消防団員報酬及び出動手当

岡崎市消防団員の報酬は、「岡崎市消防団条例」第8条「団員には、別表第2に掲げる報酬を支給する。」の規定に基づき、その額は別表第2（下記表のとおり）です。

別表第2 (消防団員報酬表)

区分	階級	報酬年額
基本団員	団長	82,500円
	副団長	69,000円
	部長	50,500円
	副部長	45,500円
	班長	37,000円
	消防員	36,500円
機能別団員	消防員	12,000円

また、出動手当についても同第9条「団員が公務のため旅行した場合には、当該旅行に要する費用の弁償(以下「費用弁償」という。)をするものとする。」とし、その額として一般職員に準じ市内の旅行の場合 2,400円以内において規則で定める額。市外の場合も一般職員に準じることとなっています。

そこで、平成29年度の報酬、出動手当を精査したところ、20名の団員は1年間に一度も出勤実績がない事が判明しました。消防団員としての活動がないにもかかわらず報酬を受領するのは不適切と言わざるを得ません。このような幽霊団員からは報酬の返納を求めます。

- 添付書類 1 消防団連合会傘下消防団等運営費交付金収支報告書一覧
2 階級別出勤回数及び出勤回数0回団員一覧

なお、当会が指摘した上記の点について、岡崎消防本部及び岡崎市消防団連合会は詳しく調査されたうえで、それぞれについての見解を平成31年2月末までにご回答くださるようお願いいたします。